

椿のタネ集めに「ご協力をお願いします！」

「椿の実」は本市の貴重な資源です！
▽問い合わせ先＝農林課農政係(☎内線348)

市は、椿油の生産量を増やすため、椿のタネ集めの呼び掛けを行っています。市内には多くの椿がありますが、十分な原料が集まっています。個人のほか、市民活動や町内会でも取り組むことができますので、皆さんのご協力をお願いいたします。



椿の実



椿のタネ

■**タネの採取方法**
椿の実を直接、枝からもぎ取ります。果実が割れ始めたときに実の取り頃です。※実を採取するため、私有地などに立ち入る場合は、必ず所有者の承諾を得てください。

1 集めたタネを、通気性の良い粗目の収穫ネットなどに入れます。
※ビニール袋には絶対に入れないでください。タネがカビたり、虫が発生する場合があります。

■**タネの選別と乾燥**
椿の実を割ってタネを取りだします。虫食いやかび、赤茶けた色のタネは取り除き、こげ茶色で中身にツヤのあるものを選んで、十分に乾燥させます。

※タネ以外の石やごみは取り除いてください。
2 メモ用紙などに、①氏名②住所③電話番号④タネを集めた地域⑤採取日⑥お届け日を書いて、タネと共に収穫ネットに入れます。
3 下表の回収場所に直接持ち込みください。

■**椿のタネの回収期間**
10月1日から12月20日まで

■**買取価格**
500円/kg当たり
※古いタネの混入やタネの質が悪い場合、買い取り価格が下がる場合があります。

■椿のタネの回収場所および受付時間

回収場所	受付時間	備考
ハネウエル居場所ハウス (末崎町字平林54-1/☎④4049)	午前10時～午後3時 ※木曜日は定休日	タネをその場で計量し、現金で買い取ります。
市民活動支援センター (大船渡町字野々田12-33キャッセン・モール&パティオB棟5220/☎④5702)	午前10時～午後6時 ※祝日を除く毎週月～金曜日	タネを預かり、支払い方法などについては後日連絡します。 ※代金の支払いまで1カ月程度かかる場合があります。

いきいき通信では、男女共同参画に関する情報をお知らせします。



問い合わせ先
男女共同参画室(☎内線278)

市は、持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえて各種取組を推進しています。

『LGBTQ+』や『SOGIESC』って何？

「LGBTQ+」は、性的指向(好きになる性別)や性自認(自分のこころの性別)について、社会的に少数派を表している言葉です。

また、「SOGIESC」は、「LGBTQ+」を含めた性的指向・性自認のほか、身体的な性と自分が表現する性の4つを表している言葉であり、すべての人に関わっている言葉です。

性は、誰もが人それぞれに認識していたり、表現していたりするもので、単純に「男」「女」に分けることはできず、多様性に富んでいます。

国では、性的少数者(性的マイノリティ)に対する理解を広めるため、今年6月に、いわゆるLGBT理解増進法を施行しました。

また、全国の自治体では、性的少数者の人たちや、現行の戸籍法では生きづらさを感じている人たちのため、パートナーシップ制度やファミリーシップ制度の導入が進むなど、誰もが生きやすい社会の構築を目指しています。



大船渡市民芸術祭「総合美術展」 出典作品募集

日ごろ芸術文化活動に取り組んでいる皆さんの作品を展示します。市内にお住まいのどなたでも作品を出展できます。

▷**前期日程**=10月28日(土)～10月30日(月)
※前期日程では、華道、文芸、書道、陶芸、デジタルアート、ハンギングバスケットの部門の展示を行います。

▷**後期日程**=11月3日(金・祝)～11月5日(日)
※後期日程では、児童・生徒作品、絵画、水墨画、水彩画、写真、彫刻・工芸の部門の展示を行います。

▷**展示時間**=午前9時～午後5時
※10月30日(月)、11月5日(日)は午後1時まで

▷**会場**=リアスホール

▷**申込期限**=10月20日(金)

▷**問い合わせ先**=大船渡市民芸術祭実行委員会事務局(市民文化会館芸術文化係/☎⑥4478)

出展申込先

部門	代表者(連絡先)
華道	三浦和子(☎090-7326-8590)
文芸	休石庄太郎(☎⑦9710)
書道	津田静月(☎⑦3441)
陶芸	新沼紀三(☎⑨2566)
デジタルアート	及川純(☎⑦7966)
絵画	古内嘉典(☎090-2230-3350)
水墨画	山下和香子(☎⑦1738)
水彩画	遠藤マツ子(☎⑦6208)
写真	酒井丈夫(☎090-7062-0079)
彫刻・工芸	佐々木淳一(☎⑦4412)

10月から広報紙の紙面をリニューアルします

本市の広報紙の創刊は昭和27年7月。同年4月1日の大船渡市の誕生とともに、「広報おおふなど」という名前でスタートしました。

月に3回発行していた時期もあるなど、インターネットがまだ普及していない当時は、広報紙が市政情報をいち早く伝えており、広報紙はまさに「市民と市役所を結ぶ」役割を果たしてきました。

昭和50年代後半からは、現在のような月2回の発行となり、「大船渡」の表記の仕方は、ひらが



公募で最優秀賞に輝いた鈴木志郎さん(愛知県豊田市)が制作したタイトルは、広報大船渡の「顔」として29年間使用し、市民に親しまれました。

なであったり漢字であったり、字体も年によって変わっていましたが、市民により親しまれる広報づくりを進めるため、平成6年4月号からは、公募によって決定した現在の「広報大船渡」を採用しました。

それから29年間にわたり、市民の皆さんから親しまれてきた「広報大船渡」は、次回の10月20日号から、紙面をリニューアルします。今後は、毎月20日の月1回発行になりますが、市政情報をより読みやすく、分かりやすく、そして市民の皆さんに親んでもらえるような広報紙を作っていきますので、引き続き「広報おおふなど」をよろしくお願ひします。

▷**問い合わせ先**
秘書広報課広聴広報係(☎内線210・212)



「昭和51年7月号」月に3回発行し、市民と市役所を結ぶ役割を果たす



「平成6年4月号」この号から公募で決定した「広報大船渡」のロゴを使用

▷**問い合わせ**=市役所☎0192⑦3111